

九州冷熱CSR憲章

当社は、お客さまや地域・社会のみなさま、株主のみなさま、ビジネスパートナー（取引先）のみなさま及び従業員など、ステークホルダーからの信頼を事業の基盤、成長の源泉として、産業ガス（液化酸素、液化窒素及び液化アルゴン）を中核とした商品・サービスの提供を通じ、自らの企業価値を持続的に創造することにより、社会とともに発展することを目指します。

また、国内外を問わず人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するとともに、社会の信頼と共感のもと企業活動を着実に遂行するため、社会の情勢変化に対する高い感度を持ち、以下の原則に基づきCSR経営を推進してまいります。

1. お客さま満足の創造

お客さまにとって価値のある商品・サービスを、個人情報保護を徹底のうえ、安全かつ確実にお届けし、お客さま満足を創造する。

2. 誠実かつ公正な事業活動

すべての事業活動において透明性を確保し、公正、自由な競争や適正な取引を行うとともに、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つなど、誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

3. 安全文化の醸成

社会安全確保のための設備対策や技術改善はもとより、公衆安全や作業従事者の安全確保を最優先するという「安全文化」を醸成する。

4. コミュニケーション活動

積極的な情報開示はもとより、お客さま、地域・社会のみなさまをはじめステークホルダーとのコミュニケーションを図り、その声を真摯に受け止め、ニーズを的確かつ迅速に事業活動へ反映する。

5. 環境経営の推進

地球環境問題や循環型社会形成へ積極的に取り組み、環境経営を推進する。

6. 地域・社会との共生

事業活動や社会貢献活動を通じ、地域・社会の皆さまと協力し、共に発展する。

7. 明朗な企業風土づくりの推進

従業員の多様性、人格、個性等を尊重し、公正な評価のもと、人材の積極的な育成・活用を行うとともに、多様な人材が安心して能力を発揮できる快適で働きやすい職場環境を整備する。

8. 法令遵守

法令やルールを遵守することはもとより、社会に損害を与える行為や迷惑を掛ける行為を行わない。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは断固対決する。

9. 人権の尊重

国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重するとともに、人権侵害に加担しない。

10. 本憲章の精神の徹底と経営トップの責務

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識のうえ、率先垂範するとともに、実効ある社内体制の整備を行い、社内に徹底のうえ、ビジネスパートナー（取引先）にも本憲章を周知する。

法令違反その他本憲章に反するような事態が発生した場合は、全部署が一致協力して問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、経営トップを含めて厳正な処分を行う。

制定 平成24年7月17日
改正 平成28年9月 1日